



佐藤 守正

改訂介護保険の現状について

質問

昨年年度から介護保険の制度が大きく変わり、年々増える給付費用を抑えるために介護度1の人を要支援1、要支援2に移すという方策がとられた。介護度1が要支援1、2になると利用できる限度額が大幅に減るが、今まで使っていたサービスを使えなくなつて苦しんでいる人はいないか。また介護ベットや車いすをレンタルできなくなるが、その交換を求められて困っている人はいないか。

町長答弁

当町では該当する人が少ないので、個々の状態においてきめ細かく対応できている。指摘されるようなことで困っている人はいない。

後期高齢者医療制度について

質問

この制度は75歳以上の該当者にはほとんど理解されないままに、来年4月にはスタートしようとしている。町長からは近く開かれる市町村長会議の席で、以下4点について主張をして

いただきたい。

- ① 半年後にはスタートするといふのに、広報活動が圧倒的に不足している。その仕事を町に任せきりにするのはなく、この制度を運営する広域連合が、その責任において一人一人の該当者に直接届く広報活動をもっと丁寧に行うこと。
- ② 保険料を被保険者が無理なく払えるようなレベルで設定すること。保険料を引き下げるため、県に対し補助金をこの制度に注入するよう求めること。
- ③ この制度では、保険料を一年以上滞納すると保

改訂介護保険・後期高齢者医療制度について

険証を取り上げられるが、老人保健ではそれは禁じられていた。制度が切り替わっても、高齢者からは保険証を取り上げることはいないこと。

町長答弁

私も会議に出れば、状況を見ながら発言していきたい。佐藤議員も湯沢町代表として、広域議会でごんばつて発言していただきたい。



療養病床入院患者の皆さんの食事風景

一般質問